

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 02 総合計画の推進と未来の価値の創造

施 策 : 03 価値の創造に向けた情報の発信と活用

施策担当職・氏名	企画政策課総括主査 山本 和広
-----------------	-----------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>市民主体による「幸福感を育む地域づくり」に向けた機運の醸成には、市政の方針や政策・施策・事業及び地域の情報などが確実に市民に届く必要があります。そのためには、従来からの広報紙、ホームページなどのほかSNSを活用したリアルタイムでの情報発信や双方向での情報共有に努めます。また、市民の生活が第一の市政を展開するために、市民と市行政が顔を合わせ、互いに話し合う新たな対話の場づくりを検討します。</p>
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合 単位 件	49.2	50	55	58	60	60	-
			0	-	-	-	-	0.0
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成30年度	令和元年度 (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4年後
1	950 滝沢市ホームページ管理運営事業 普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合 単位 %	目標値	50	52.5	55	57.5	60	62.5	62.5
		実績	44	0	-	-	-	-	-
2	1816 広報発行事業 広報たきざわを読んでいる人の割合 単位 %	目標値	81	78	79.3	80.6	82	82	0
		実績	76.7	0	-	-	-	-	-
3	2932 視覚障がい者用広報作成事業 音声録音媒体利用者数 単位 件	目標値	2	2	2	2	2	0	0
		実績	2	0	-	-	-	-	-
4	7801 市民対話促進事業 市長とのお気軽トークの開催数 単位 回	目標値	3	4	4	4	4	4	4
		実績	1	0	-	-	-	-	-
	単位								
	目標値								
	実績								

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 02 総合計画の推進と未来の価値の創造

施 策 : 03 価値の創造に向けた情報の発信と活用

施策担当職・氏名 企画政策課総括主査 山本 和広

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・市の情報を伝達する媒体として「広報たきざわ」は多くの市民に読まれており、友好的手段となっています。また、ホームページをはじめ、複数の手段で情報を伝える方法があります。
- ・声の箱や市ホームページ要望フォーム、電話や口頭などでの意見や要望に対応し、内容把握と四半期ごとに取りまとめて庁内で共有する仕組みとなっています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・インターネット、スマートフォンのユーザーの増加により、コミュニケーションツールとしての活用が広がっています。
- ・様々なツールで多くの情報を得られる市民のニーズは、多様化かつ複雑化しています。
- ・ホームページのアクセスは、4割強がスマートフォンによります。

(3) 基本施策との関連性

積極的な情報提供のために広報紙発行や市ホームページの運用など、様々な手段でPRし、対話を進めることで、市行政を理解し主体的に地域づくりに関わる市民の拡大を図ります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

市民主体による「幸福感を育む地域づくり」に向けた機運の醸成には、市政の方針や政策・施策・事業及び地域の情報などを確実に市民に届ける必要があります。これらの情報を各種懇談会、広報紙、ホームページなどの様々な手段で積極的にPRし、市行政を理解し主体的に地域づくりに関わる市民の拡大を図ります。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

より見やすく、わかりやすい広報紙の作成に向けて、市民の意見なども取り入れながら随時アップデートを重ねるとともに、情報発信の重要なツールであるホームページの改善（アクセシビリティの改善等）に向けた取組を進めます。

(3) 基本計画内方針及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

情報発信の重要なツールである広報紙の発行とホームページの管理運営に引き続き取り組むとともに、市民が何を考え、何を求めているのかを把握するため、市民との対話の場づくりを検討します。

